

ダブルディフェンスジョイント工法

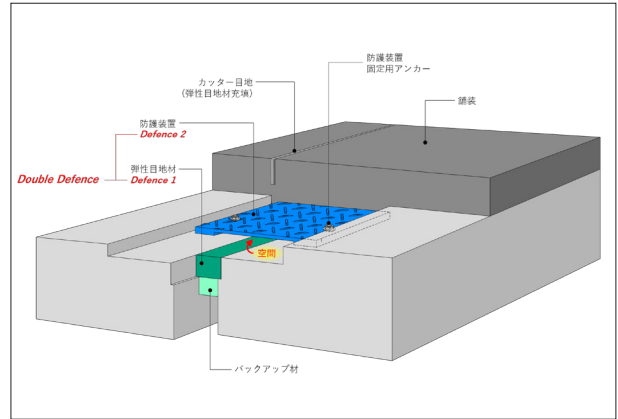
NETIS登録番号：KK-220006-A

リバークル株式会社

〒915-0875 福井県越前市塚原町15-7
TEL 0778-42-7371 FAX 0778-42-7372
URL https://www.rebircle.com/



施工例



施工構造図

概要

弾性目地と防護装置により、防水部分に輪荷重がかからない小規模橋梁用の伸縮装置。従来の埋設型伸縮装置と比べ、施工性および経済性の向上、養生不要で交通開放が早くなることによる周辺環境への影響抑制が期待できる。

工法の新規性

従来の埋設型伸縮装置では、輪荷重による弾性合材の剥がれあがりが発生することで、既設舗装面との境界に発生したひび割れから水が遊間部分に浸入し漏水する再劣化が課題となっていた。

対して本工法は、防水機能の耐久性が極めて高く、遊間部の弾性目地と防護装置との間に空間を設けて被覆する構造により、防水部分に一切輪荷重がかからない。また構造がシンプルで施工速度が早く、車線規制や交通開放等の通行制限の時間が短縮される。

また、SUS防護板で被覆するため、弾性目地材充填後の養生は不要。車線規制などの通行制限の時間も短縮され早期に交通開放が可能となる。

特別な熟練工依存度は低く普通作業員で施工でき、溶解釜や材料を載せるための大型車の搬入も不要なので省スペースで作業が可能である。

適用条件

1. 自然条件

気温-10℃以上（降雨・降雪時の施工は不可）

2. 現場条件

溶解釜や材料を載せるための大型車の搬入が不要なため、作業スペースは必要としない（補修工事の場合は1車線ごとの交通規制が必要）。

3. 技術提供可能地域

日本全国

4. 関係法令等

特になし

適用範囲

1. 適用可能な範囲

伸縮量20.0mm以内、遊間60mm以下の道路橋

2. 特に効果の高い適用範囲

橋長15m以下の小規模橋梁

3. 適用できない範囲

橋長15mを超える橋梁

4. 適用に当たり関係する基準およびその引用元

NEXCO構造物施工管理要領

施工手順（薄層舗装タイプ）



① 既設ジョイント撤去

既設舗装、既設ジョイントを撤去する。

② 下地処理

①により乱れた断面を補修材で整形する。

③ 弾性目地材充填

・充填部分の汚れ（レイタンス・油分・錆など）をしっかりと撤去

する。

・テープ養生、バックアップ材を挿入、プライマーを塗布する。
・弾性目地材を充填する。

④ 防護板設置

防護板を所定の位置に設置し、アンカーボルトで固定する。

⑤ 舗装等